

## 省エネ。節電してますか？

本庁舎については、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、温室効果ガス削減義務が課されています。この義務を達成するためには、職員一人ひとりの省エネ、節電行動が必須となります。

- **不要な箇所の照明は、業務に支障のない範囲で消灯しましょう。**  
時間外における照明は、業務に必要な箇所を除き消灯して、退庁していませんか？  
本庁舎の5, 7, 8階は、細かく消灯できるスイッチになっています。こまめに消灯していませんか？
- **OA機器等の未使用時は、節電モードにするか電源を切りましょう。**  
会議やお昼休みで席を外す際、パソコンを節電モードにしていますか？
- **事務室、会議室等の使用時の室温は、冷房中28度を徹底しましょう。**  
室温が下がり過ぎていませんか？  
会議終了時や退庁時は冷房を切っていますか？

## グリーン購入してますか？

平成24年4月1日に制定した「調布市グリーン購入方針」に基づき、物品を購入する際はグリーン購入をしてください。

- **買う前に・・・**  
在庫はありませんか？必要ですか？もう一度確認しましょう。
- **買うときに・・・**  
環境を考慮して作られたもの、長く使用できるもの、ごみが少なくなるものを選んでいませんか？
- **次の物品を購入する際は、グリーン購入法に適合した商品を購入しましょう。**  
コピー用紙、トイレットペーパー、シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、消しゴム、ステープラー、事務用修正具（テープ）、事務用修正具（液状）、クラフトテープ、粘着テープ（布粘着）、はさみ、カッターナイフ、のり、ファイル、バインダー、事務用封筒（紙製）、窓付き封筒（紙製）、ノート、タックラベル（インデックスラベルを含む）、付箋紙

省エネ、節電、グリーン購入等の詳細は、「運用管理手引」に記載されていますので確認をお願いいたします。

「運用管理手引」はライブラリをご覧ください。